

「徳島県病院事業経営計画（第 2 期）」（最終案）について

1 計画策定の趣旨

県立病院では、超高齢社会の到来や疾病構造の変化、災害への対応等の課題に加え、新たな感染症への対応等、従来にない課題に対しても適切な対応が求められている。

「県民医療の最後の砦」として、県民の生命、安全・安心を守る医療を提供するとともに、安定的かつ継続的な経営基盤の構築を進めるための取組指針として策定する。

※総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が、今年度示されていないため、
現行のガイドラインに沿って策定し、新たなガイドラインの公表後に改定を行う。

2 計画期間

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間

3 計画の概要

(1) 県立病院が果たす役割・機能

①地域医療構想を踏まえた役割（2025 年の将来像）

○中央病院

「本県医療の中核拠点」とし、引き続き、高度急性期・急性期機能を担う。

○三好病院

「救命救急センター」を有する西の拠点として、救急医療機能を強化し、西部地域において不足する回復期機能を担う。

○海部病院

「先端災害医療」に対応するため、急性期機能を担うとともに、南部地域においての回復期機能を担う。

②各県立病院において担う医療機能

○中央病院

- ・広域的な救急医療支援を行う「ドクターヘリ」や、東部圏域を運行範囲とする「ドクターカー」及び救命救急センターの運営による救命救急体制の構築。
- ・大規模災害発災時に、「DMAT 活動拠点本部」を設置する等、「基幹災害拠点病院」として、本県の災害医療における中心的役割を担う。
- ・「小児救急拠点病院」として、小児救急の受入れを担い、徳島赤十字病院と連携を図り、小児救急医療に対応。

○三好病院

- ・西部圏域を対象とする救命救急センターや、つるぎ町立半田病院との輪番制による小児救急への対応により、西部圏域における救急医療の中心的役割を担う。
- ・手術・放射線療法・化学療法及び緩和ケアによるフルセットのがん医療の提供。

○海部病院

- ・南部Ⅱ保健医療圏域における救急医療を中心となって担うとともに、「地域包括ケア病棟」の活用により患者の在宅復帰の支援を行う。
- ・先端災害医療拠点として、南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模災害へ対応。

③再編・ネットワーク化について

○徳島医療コンソーシアムにおける連携

- ・公立公的病院における包括的な連携体制として、「徳島医療コンソーシアム」の協定を締結し、徳島医療コンソーシアム推進協議会を設置
- ・「5G」による遠隔医療の展開等の取組みを進め、本県の地域医療の充実、医療の質の向上及び医療提供体制の発展を推進

(2) 経営基盤の強化策

①「危機管理能力の向上」に向けた取組

○救命救急医療の充実強化

- ・中央病院「ER棟」の整備により、「救命救急センター」としての機能強化を行い、ICUの拡充により救命率の向上など救急医療の充実を図る。

②「医療の質の向上」に向けた取組

○最新の情報通信機器を活用した遠隔医療の推進

- ・「5G」の活用による遠隔診療、遠隔診断、遠隔救急医療の取組みや、スマートフォン・タブレット端末を活用したシステムの検討により、へき地医療をはじめとする地域医療の課題解決に向けた遠隔医療を推進。

③「経営の効率化」に向けた取組

○後発医薬品の採用・医薬品等の共同購入の推進

- ・患者負担の軽減と費用の削減に繋がる後発医薬品について計画的な採用に取組み、医療材料等の共同購入や鳴門病院と連携した共同交渉により、経費削減の強化と効率化の推進に努める。

(3) 収支計画

経営基盤の強化策に取り組むことにより、令和10年度までの黒字化を目指す。

- ・新型コロナウイルス感染症は、令和3年上半期まで影響すると仮定



